

## 病院敷地内全面禁煙について(駐車場を含む)

当院は、受動喫煙対策義務を定めた健康増進法を受け、「病院敷地内全面禁煙」とし、ご来院・入院される皆さまには、禁煙にご理解いただきたく存じます。病院は、診察や治療、ご相談のために訪れたり、入院されたりする施設であり、「より安全で快適な環境」と皆様の健康を守ることを使命としております。当院は、受動喫煙の防止だけでなく、喫煙による健康被害もあることから、駐車場を含む病院敷地内全面禁煙といたします。

## 電子たばこ等の新しいたばこについて

最近、煙の出ないまたは煙の見えにくいたばこが販売され、従来のたばこよりも害が少ないと宣伝されています。禁煙区域におけるたばこの代替品として考える方もいらっしゃるようですが、新たな健康へのリスクが懸念されています。電子たばこ等は「健康リスクが少ない」「受動喫煙の危険がない」と誤認されていますが、有害物質を含んでおり、使用者及び周囲の人々に危害を及ぼす可能性があります。また、WHOをはじめとする国際的保健機関の多くが、その危険性に対して警告を発しています。

巨摩共立病院では、敷地内全面禁煙を実施しておりますが、従来のたばこと同様に電子たばこ等の新しいたばこに関しましても敷地内全面禁煙といたします。

電子たばこ等の新しいたばこは…

無煙たばこ、スヌース、非燃焼・加熱式たばこ等があげられます。

病院周辺においてもマナーをお守りいただき、病院敷地内全面禁煙に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

